

# 社会活動制限の見直し

## これまで（6月1日～6月18日）

- 不要不急の外出自粛
- 首都圏、北海道、人口密集地との不要不急の移動の自粛の要請
- 「ひょうごスタイル」(新しい生活様式)の推進

## これから（6月19日～7月31日）

- 東京都など人口密集地との不要不急の往来、最近のクラスター源への出入りの自粛に努める(7/9まで)
- 感染防止対策がなされていない施設への出入自粛に努める
- 「ひょうごスタイル」(新しい生活様式)の推進
  - ▶ 屋外で十分な距離(2m以上)が取れる場合はマスクをはずす

- 全国的かつ大規模な催物は中止又は延期
- 開催にあたっては、適切な感染防止対策を実施

### 開催の目安

屋内	100人以下かつ定員の半分以下
屋外	200人以下かつ人との距離を十分に確保

- 全国的・広域的な祭り・野外フェス等は延期等の慎重な対応
- 開催にあたっては、適切な感染防止対策を実施

### 開催の目安

7/9 まで	屋内	<u>1,000人以下</u> かつ定員の半分以下
	屋外	<u>1,000人以下</u> かつ人との距離を十分に確保
7/10 から 7/31	屋内	<u>5,000人以下</u> かつ定員の半分以下
	屋外	<u>5,000人以下</u> かつ人との距離を十分に確保

- 全施設の休業要請を解除(感染防止対策を徹底)
- クラスター発生があった場合、施設の使用制限等を含めて必要な協力等を要請

- 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底  
(検温、換気、人数制限、連絡先登録など)

- 在宅勤務、時差出勤、職場での「3密」の回避等

(同左)

- 県内観光を中心

- 県内に加えて、県外からの積極的な呼び込み

外出  
自粛

イベ  
ント

事業  
活動

通勤

観光